

【相武台地区在住者限定】

自転車用ヘルメットの購入費を補助します

1 申込できる方

次の要件を全て満たす方

- ・ヘルメット購入補助申請時に、相模原市南区相武台地区に住民登録のある方（年齢は問いません）
- ・自転車利用ハンドブック（別紙）で学んでいただける方
- ・購入したヘルメットをご自身で着用していただける方

※1：相武台1～3丁目、相武台団地1～2丁目、新磯野（1丁目、2丁目（一部除く）3～5丁目）、新磯野（番地の一部）

この機会にヘルメットを
購入しましょう！



※1

2 補助対象となる自転車用ヘルメット

- ・令和6年12月1日（日）以降に購入した新品の自転車用ヘルメット
- ・SGマーク、JCFマーク（公認、推奨）、CEマーク（EN1078、1080）、GSマーク、CPSCマーク（1203）などの安全基準の認証を受けているもの

※購入するヘルメットが上記の安全基準の認証を受けているかは、購入先にご確認ください。



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

3 補助金額 上限3,000円（税込）

- ・1世帯1個まで。購入金額が3,000円未満の場合は、購入金額が補助金額となります。

※付属品や送料などは補助の対象外となります。

※各種ポイント、クーポン、ギフト券、商品券などでの購入は、補助の対象外となります。

4 受付期間

相武台まちづくりセンター団体窓口にて受け付けます。

- ・ 受付期間：令和6年12月16日（月）から令和7年1月31日（金）まで（12月28日（土）～1月3日（金）は閉庁）
- ・ 受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時まで
※申込順となります。予算額（15個分）に達した時点で、受け付けは終了します。

5 購入～申込の流れ

①ヘルメットの購入（12月1日以降）

購入の際は、安全基準の認証を受けているかを確認してください。また、領収書又はレシート等を忘れずに受け取ってください。

※購入先の指定は行いません。インターネットでの購入も可能ですが、領収書が発行できる購入先にて購入してください。支払明細書や納品書では、要件を満たさない場合がありますので、ご注意ください。

※個人間売買やフリーマーケットサイト等での購入分は、補助の対象外となります。

②自転車利用ハンドブックで学ぶ

自転車利用ハンドブック（別紙）をご覧ください、自転車に乗る際のルールやマナーをご確認ください。

③補助金の申込（12月16日から）

相武台まちづくりセンター団体窓口まで次の書類を持参ください。

- ・ 補助金交付申請書兼報告書兼請求書（別紙）
- ・ 領収書又はレシート等の写し

※領収日及び購入した店舗名、購入者名が記載され、ヘルメットを購入したことが分かるものに限りです。

- ・ 安全基準の認証を受けていることが分かるもの

（ヘルメットに貼られた認証マークの写真、認証マークが印刷された保証書等の写し）

※用紙は相武台まちづくりセンター団体窓口にて配架する他、右の二次元コードから相武台地区自治会連合会のホームページ（相武台BBQ）にアクセスし、申請用紙をダウンロードして必要事項を記入いただき、相武台まちづくりセンター団体窓口までご持参ください。郵送では受付いたしませんのでご注意ください。



④補助金の交付（南区安全・安心まちづくり推進協議会相武台支部が実施）

補助の要件を満たしているかなどを確認し、交付決定者へは電話又はメールにてご連絡いたします。交付は令和7年1月31日以降になります。個別の手続き状況についてのお問い合わせにはお答えできません。

※要件を満たしていない場合や書類に不備がある場合には補助金を交付することができませんので、その際は個別にご連絡します。

連絡があった方は期日内（交付決定連絡時にお知らせ）に相武台まちづくりセンター団体窓口まで交付を受けにお越しください。

⑤その後

購入したヘルメットを自転車利用時に着用し、自転車利用ハンドブックに記載されている交通ルールやマナーを順守して運転してください。

6 注意点

- ・ 申込順のため予算には限りがあります。申込をしても、補助金の交付を受けられない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 令和6年11月30日（土）以前に購入したものは、補助対象外となります。
- ・ 購入したヘルメットは、譲渡・転売・返品はできません。

7 書類提出先・問い合わせ先

相武台まちづくりセンター 団体窓口

相模原市南区新磯野4-1-3

電話：046-254-3755（直通） 平日9時～12時、13時～17時

記入例

自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼報告書兼請求書

令和 6 年 12 月 20 日

南区安全・安心まちづくり推進協議会 相武台支部
支部長 あて

住所 **相模原市南区新磯野 4-1-3**

世帯主 氏名 **相模 太郎**

申請者 氏名 **相模 花子**

相模

氏名を手書き
する場合は不
要

電話 **046-254-3755**

MAIL **soubudai.OOO@OO.com**

南区安全・安心まちづくり推進協議会 相武台支部が実施する自転車用ヘルメット購入費補助事業に、次のとおり申請します。また、交付の決定を受けた場合は、交付決定額を請求します。

1 使用者及びヘルメット等

ヘルメットを使用する者			購入したヘルメット		補助金 交付申請額 ※2
フリガナ 氏名	生年月日	世帯主 との関係	メーカー品名・品番	安全認証 ※1	
サガミ ソアラ	平成 2年11月20日	子	OOOO社 AB-TK08	SG	3,000 円
相模 そあら					
補助金交付申請額合計（交付決定額）				¥	3,000 円

※1 安全認証：SG、JCF、CE、GS、CPSCなどを記載

※2 補助金交付申請額：購入額が3,000円以上の場合は3,000円、3,000円未満の場合は購入額を記載

注意事項

- ・申請者の氏名を本人が自署する場合は、押印不要です。
- ・裏面記載の誓約事項・確認事項にチェックし、添付書類（2点）を添付してください。

南区安全・安心まちづくり推進協議会 相武台支部 処理欄	確認者①		確認者②	
--------------------------------	------	--	------	--